



地域共生館 ふれぼの	
4階	会議室 福祉避難所災害備蓄品スペース
3階	自立生活準備室 地域交流スペースつといの間 屋上デッキ・屋上ガーデン
2階	多目的ホール（90名収容） フリースペース・ミニライブラリー なんでも相談コーナー
1階	地域活動センターふれぼの カフェ食堂・売店

関西ブロックは「地域共生を考える」というテーマで、5月26日（土）に定例研究会を行った。場所は、西宮市社会福祉協議会が2016年4月に開館した地域共生館「ふれぼの」。西宮市社会福祉協議会は、「重い障害のある本人は地域で暮らす主体者である」という理念のもと「青葉園」を運営してきたが、そこでの30数年間にわたる活動実践を踏まえスタートさせたのが地域共生館「ふれぼの」である。

定例研究会は、「ふれぼの」の見学、メンバーとの交流、西宮市社会福祉協議会の常務理事で本学会の会員である清水明彦氏によるプレゼンテーション、ディスカッションというプログラムで進められた。参加者は、重い障害がある人を中心にしながら、子どもから高齢者まで様々な人々が交わる拠点が現にあるという事実を知り、さらに、このような実践が西宮全市に普及し、地域の人を巻き込みながらダイナミックに拡がっていく未来について語り合った。

次は参加された会員の方々から寄せられた感想である。

## 地域共生館「ふれぼの」で福祉の原点を思い返す — 朴春代 —

5年程前だろうか。相談支援専門員研修の一貫として、清水明彦氏が奈良へ講演に来られたことがある。「青葉園」での取り組みの映像とお話して、重度の障害のある人が、地域で暮らす実現のための活動の紹介であった。中には、ひとり暮らしへの事例の紹介もあった。「誰しものが、自分らしく生きることが出来る地域づくりの実現を目指して」の理念のもと、清水氏のお話を聴くまでは、「そんなこと、できるのか」と正直、思っていた。小山内美智子氏は、「障害者が地域の中でひとり暮らしをするのは、宇宙に行く以上に、冒険である。」とも言っている。しかし、「青葉園」では実践として取り組んでおられた。まさに目から鱗で衝撃を受けたのを覚えている。私もやるぞ！と、希望に燃えて相談員として現場にでたのであるが、現実には保険者からの支援費の出し渋り、圧倒的な社会資源の不足から壁にぶち当たってばかりでいつしか、「まっ、いいか」と流されてしまっている私がいた。

「ふれぼの」館には、自立生活準備基地があった。障害者は、社会から保護される存在ではなく、社会の中の一員であるとの発想が西宮では根付いている証であると私は感じた。利用者とのふれあいタイムでは、屈託のない明るい笑い声、ゲームに興じ、「生きている。私たちは、この瞬間を共に生きている。」と実感できた瞬間であった。最後に職員から、ひとりのご利用者からのメッセージを紹介して頂いた。そこには、「私たちに関心をもってほしい。」と記されていた。「うん。わかる、わかる。」社会のマジョリティは、マイノリティに対して自分たちの価値基準で物事を見て発言する傾向がある。そこに、とてつもない違和感がある。「その人を理解するには、まずは関心を持つことから始まる。」のである。また、「共

に生きる社会の実現を一緒に考えてほしい。」とも記してあった。これは、「障害者権利条約」にある、「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」に通じる。今後、共生社会を創るために、法律で記すのではなく、社会を生きるひとり、ひとりができること、福祉の輪を広げていける社会の実現。今回の研修では、忘れかけていた福祉の原点を思い返すことができた。



## 地域共生館「ふれぼの」で地域共生を考える —青木智枝—

地域社会で暮らすとはどういうことだろう。そもそも「共生」とは何だろう。日々の暮らしを創る中で大事な何かがある。その答えの核となるものに少しでも触れたいと「ふれぼの」に向かった。講師は清水明彦氏。障害のある方を中心にした実践をしておられる方である。

山手幹線沿いの4階建ビル。入り口には、この土地を寄贈された方の思いと歴史が壁に刻まれていた。ドアが開き左手を見るとゆったりとしたオープンカフェ。職員の方が2名おられたが、「看板娘、看板息子」は通所者ご本人の役割とお聞きし、「どんなお迎えなのかしら」と思いながら奥に進むと広いスペースがあり約10名の通所者の方々に迎えられた。初めて会う方々なので少し緊張してしまっていたが、陽だまりの様な笑顔と笑い声に迎えられふんわりと柔らかい空気に包まれたのである。通所者さんとペアーになりゲームをしていると自然に垣根もなくなった。ペアーになった方からパソコンで打たれた文章を読ませて頂き、「私達に興味を持って下さい」というその一節に「主体的に生き合う共生」とは能動的な関



係性からはじまると気付かされた。力関係や効率性より大切な何かは、すべてを受け入れるしかない重度障害者の「存在の重要性」の中にみることができるのではないだろうか。

地域の子ども達が立ち寄り通所者さんとお花を育てる中で共に成長する事や、障害当事者の方々が西宮の北部で野菜を育て、それを知った人が人と人をつなぎ、その結果育てられた野菜を販売することになった事。そこでは、通所者さんは計算も包むことも出来ないが「店番が役割」。地域を巻き込み皆が持っている「生きていこうとする力」で行政を巻き込み、エンパワーメントが新たな生産性を地域社会に創り出す。人の意思が法律で守られ、人が生活主体者として生きる。近く一人の人を理解し思いを現実にする小さな芽の積み重ねが「共生社会」を創ると確信した。

